

独立行政法人都市再生機構の経営に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十八年十二月四日

尾 立 源 幸

参議院議長 千 景 殿



独立行政法人都市再生機構の経営に関する質問主意書

独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）は平成十六年七月の設立時に約七千億円にものぼる繰越欠損金が生じている。平成三十年度末の繰越欠損金解消には経営改善計画の着実な実行が不可欠であるが、その前提となる機構の経営状況が必ずしも明らかになっていないと考える。

そこで、以下質問する。

一 機構の賃貸住宅団地の駐車場管理は日本総合住生活株式会社（以下「日本総合住生活」という。）が委託を受けて行っているが、日本総合住生活を管理委託先として選定した理由及び契約形態（随意契約、一般競争入札等）について明らかにされたい。

二 日本総合住生活が機構に対して支払っている駐車場用地に係る賃借料は、駐車場利用者からの利用料金から経営可能経費を差し引いた金額であると聞が、経営可能経費の算定方法について明らかにされたい。

三 駐車場利用者からの利用料金、経営可能経費及び日本総合住生活が機構に対して支払っている駐車場用地に係る賃借料を駐車場ごとに明らかにされたい。また、明らかにできない場合は、その理由も具体的に

示されたい。

右質問する。